

各位

会社名 スターツ出版株式会社  
代表者名 代表取締役社長 菊地 修一  
(JASDAQ・コード7849)  
問合せ先  
役職・氏名 執行役員管理部長 金子 弘  
電話 03-6202-0311

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるスターツコーポレーション株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

### 1. 親会社又はその他の関係会社の商号等

平成23年12月31日現在

| 親会社等             | 属性       | 親会社等の議決権所有割合<br>( )内はうち間接所有 | 親会社が発行する株券が上場されている<br>証券取引所等 |
|------------------|----------|-----------------------------|------------------------------|
| スターツコーポレーション株式会社 | 親会社      | 76.1%<br>(27.5%)            | 大阪証券取引所ジャスダック市場 (スタンダード)     |
| スターツアメニティー株式会社   | その他の関係会社 | 23.3%                       | 未上場                          |

### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと考えられる会社の名称およびその理由

| 名称               | 理由  |
|------------------|---|
| スターツコーポレーション株式会社 | 当社の議決権個数のうち48.6%を直接有しており、かつグループ会社の中でも持株会社としてグループ経営を主管している会社となります。 |

### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社の親会社であるスターツコーポレーション株式会社は持株会社であり、不動産や建設事業を中核とした企業グループ50数社を形成しております。当社はスターツコーポレーション株式会社を含むグループ各社のうち数社から広告制作物(パンフレット)の一部の制作請負とスターツコーポレーション株式会社が所有する不動産の一部を賃借しておりました。(現時点では不動産の賃借は行っておりません。)また、当社取締役の村石久二は、当グループの創業者でありスターツコーポレーション(株)の代表取締役会長を務めております。また、

当社監査役の村松久行はスターツコーポレーション㈱の社員、千葉雅義氏はスターツアメニティー㈱の社員、直井保はスターツリゾート㈱の代表取締役を務めておりますが、グループ内での統一した会計、法的あるいはコンプライアンス観点で監査および事業活動を遂行することが期待できるため、当社監査役を兼務しております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

スターツコーポレーション㈱を中心とするグループ各社のほとんどの企業は、不動産や建設に関する業務を行っております。そのようなグループ企業群の中で当社はメディア部門としての役割を担っておりますが、事業内容なども他グループ会社とも異なり、また人的関係もほとんどない事から、当社の事業活動を行う上で、同社からの制約事項はございません。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社はグループ企業の中の一社として、メディア部門としての役割を認識しておりますが、事業運営及び取引の自立性を保つことを基本として、取引条件の決定等を行っております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社が扱う事業分野は他グループ企業が扱う事業分野と全く違うことから、当社は、親会社等からの事業上の制約はございません。また、独立したひとつの企業として経営戦略の決定、中立的な管理部門、独立した資金繰り、独立した人材の育成等を行っており、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

【役員の兼務状況】

平成 24 年 3 月 27 日現在

| 当社における役職 | 氏名    | 親会社等における役職                                     | 就任理由  |
|----------|-------|--|---|
| 取締役      | 村石 久二 | スターツコーポレーション㈱<br>代表取締役会長<br>スターツアメニティー㈱<br>取締役 | スターツグループにおける CEO の役割を担っている事から、厳格かつ適正な判断を期待できるため。                                      |
| 監査役      | 直井 保  | スターツリゾート㈱代表取締役                                 | スターツグループにおける総務・広報部門の担当役員としての経歴などからコンプライアンスに関する知識があるため、業務監査において広い見識を持つ適切な人材であると判断したため。 |

#### 4. 親会社等との取引に関する事項

| 種類       | 会社等の名称          | 住所      | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は<br>職業   | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>( )内はうち<br>間接所有 | 関係内容       |                      | 取引の内容                        | 取引金額<br>(千円)                         | 科目                       | 期末残高<br>(千円)              |
|----------|-----------------|---------|-------------|---------------------|---|------------|----------------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|---------------------------|
|          |                 |         |             |                     |   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係       |                              |                                      |                          |                           |
| 親会社      | スターツコーポレーション(株) | 東京都中央区  | 4,474,217   | 持株会社                | (被所有)<br>76.1%<br>(27.5%)                 | 兼任<br>2名   | 製品販売<br>地代家賃<br>広告料等 | 製品販売<br>地代家賃<br>経費分担<br>資金貸付 | 63,340<br>3,098<br>20,000<br>600,000 | 売掛金<br>未払金<br>買掛金<br>貸付金 | 54,712<br>-<br>3,796<br>- |
| その他の関係会社 | スターツアメンティ(株)    | 東京都江戸川区 | 350,000     | 不動産の<br>賃貸及び<br>管理業 | (被所有)<br>23.3%                            | 兼任<br>なし   | 制作物販<br>売及び広<br>告料等  | 営業取引                         | 25,145                               | 売掛金                      | 6,756                     |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

なお、取引期間は平成23年1月1日から平成23年12月31日までとなっております。

#### 5. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社のスターツコーポレーション株式会社を含めるグループ会社と当社の取引条件は、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。また、すでに開示しております当社の『コーポレートガバナンス報告書』にも記載しておりますが、当社では支配株主との取引に関しまして、恒常的な取引に関しましては期初の取締役会にて承認を行い、それ以外の取引に関しましては随時、取締役会で慎重に審議、決議する事となっております。また、社外監査役による取締役会への意見具申も適正に行われており、少数株主保護の観点から適正かつ厳正な監査も実施しております。

以 上